５．事業の実施状況

実施状況は以下のとおり。水産生物の生育環境を改善し，漁場機能の回復と資源の維持増大を図るものであり，漁家経営の安定に寄与している。

①大村湾

実施日程　　2 月 28 日～3 月 2 日

作業漁船隻数　39 隻

作業面積　　500ha

実施箇所　　形上湾(琴海地区北部)

②橘湾

実施日程　　10 月～1 月

作業漁船隻数　174 隻

作業面積　　2,400ha

実施箇所　　橘湾

６．事業の成果指標と達成度合い

成果指標を設定していない。

７．監査時の主な閲覧資料等

長崎市水産振興課提出資料 ，補助事業等実績報告書，補助金等確定通知書，事業実績書，収支決算書，支出負担行為決議書

８．監査結果

（１）補助金交付要綱の整備について【指摘】

本事業で支出する補助金は事業費補助であるところ，支払根拠となる要綱等が作成されていない。補助の目的や対象経費等を明確にし，もって補助金の交付について適正な評価・判断を行うべく要綱を制定すべきである（なお，令和元年度に制定：長崎市海底浄化推進事業費補助金交付要綱)。

（２）成果指標の設定について【意見】

本事業について，成果指標の設定がされていないが，閉鎖性海域である大村湾（形上湾内）及び橘湾の海底を耕うんし，魚介類の住み良い環境づくりを行い，漁獲高の増加を図ることを目的としているため，漁獲量や推定した魚介類の資源量を成果指標として採用してはどうかと考える。

Ｃ６－１－２

４３．水産種苗生産費

１．事業概要

（１）目的

重要魚種であるトラフグ，ヒラメ等の種苗を生産し，放流用・養殖用として栽培漁業推進協議会や市内漁業者に供給し，沿岸漁業における水産資源の回復と養殖業の振興を図る。

（２）内容

放流用・養殖用水産種苗の生産と分譲

（３）事業実施期間

昭和 49 年（水産センター開設時）～継続

（４）事業費の性質

その他（光熱水費等の事業運営経費）

２．事業実施主体

水産農林部　水産センター

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

－

４．財源及び過去 5 年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

水産種苗売払収入（10,424,617 円），水産種苗事業負担金（15,444,000 円），水産センター電気使用料（225,240 円），一般財源（15,175,533 円）（平成 30 年度決算額）

※以下のとおり，種苗生産費と水産種苗売払収入等の差が一般財源となる。

種苗生産費-（水産種苗売払収入+水産種苗事業費負担金+水産センター電気使用料）＝一般財源

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	46,774,000	48,800,000	49,466,000	50,388,000	47,031,000
決算額	41,269,390	45,706,479	42,115,801	43,773,715	45,691,996

５．事業の実施状況

（１）平成 30 年度は，以下の通り，種苗の生産及び販売を行っており，沿岸漁業及び養殖漁業の生産量の維持，安定による漁業経営の安定に寄与している。

直営：6 魚種（クマエビ，ガザミ，クロアワビ，アカガイ，イワガキ，マコガレイ）

委託：3 魚種（ヒラメ，トラフグ，シマアジ）

※平成２３年度から（株）長崎高島水産センターに一部の魚種の生産を委託している。

（２）平成 26 年度～平成 30 年度の一般財源の推移

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
一般財源	15,175,533	19,559,859	10,714,957	7,707,245	14,105,996

６．事業の成果指標と達成度合い

（１）成果指標

種苗分譲数（目標値：1,549,000 尾・個）

（２）達成度合い

1,521,300 尾・個（実績値）（達成率：98.2%）

７．監査時の主な閲覧資料等

平成 30 年度決算手持ち資料 ， 平成 30 年度生産費実績

８．監査結果

特に指摘・意見に該当する事項はなかった。

Ｃ６－１－２

４４．高島水産種苗生産費

１．事業概要

（１）目的

市内沿岸漁業の重要な魚種の種苗生産を行い漁業者に販売するとともに，成魚を生産し販売する業務を（株）長崎高島水産センターに委託し，沿岸漁業の振興に寄与する。

（２）内容

放流用水産種苗及び成魚の生産，販売

（３）事業実施期間

平成 17 年度～継続

（４）事業費の性質

その他（水産種苗生産販売委託等の事業運営経費）

２．事業実施主体

水産農林部　水産センター

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

－

４．財源及び過去５年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

水産種苗売払収入（10,160,541 円），一般財源（32,837,681 円）（平成 30 年度決算額）

※以下のとおり，種苗生産費と水産種苗売払収入の差が一般財源となる。

種苗生産費-水産種苗売払収入＝一般財源

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	46,716,000	53,788,000	64,637,000	65,324,000	66,742,000
決算額	42,998,222	51,995,651	62,801,510	63,110,292	64,478,368

５．事業の実施状況

（１）（株）長崎高島水産センターにヒラメ，カサゴの生産及び販売を委託している。

平成 30 年度の生産達成率　　単位：尾

	ヒラメ（種苗）	カサゴ（種苗）	ヒラメ（成魚）	全体
計　　画	123,000	10,000	10,000	143,000
実　　績	62,000	11,000	1,578	74,578
生産達成率	50%	110%	16%	51%

（２）平成 26 年度～平成 30 年度の一般財源の推移

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
種苗生産費－水産種苗売払収入	32,837,681	37,779,253	24,686,599	43,482,136	37,400,637
うち一般財源	32,837,681	19,062,960	2,478,599	20,343,136	19,435,368

※平成 26 年度から 29 年度まで，種苗生産費と水産種苗売払収入の差の財源は，一般財源と地域振興基金であった。

６．事業の成果指標と達成度合い

成果指標は設定していない。

７．監査時の主な閲覧資料等

平成 30 年度決算手持ち資料 ，魚種毎生販計画・実績，（株）高島水産センターへの種苗生産委託料についての契約書，（株）高島水産センターの決算書

８．監査結果

（１）成果指標の設定について【意見】

本事業について成果指標の設定がされていないが，沿岸漁業における水産資源の回復と養殖業の振興を図るため，付加価値の高い放流用の種苗を生産・供給するという事業目的からすると，「43　水産種苗生産費」と同様，種苗分譲数を成果指標とするのが望ましい。

（２）生産達成率について【意見】

平成 30 年度だけでなく，少なくとも資料を確認した過去 5 年間は生産達成率が低

い水準となっている。水産農林部手持ち資料を過去５年分確認したところ，原因として，毎年，施設の老朽化，稚魚期の疾病が挙げられていた。支出-売払収入＝一般財源というように，不足分を長崎市が一般財源で負担するという構造のため，安定した生産･販売が出来なければ，その分長崎市の負担が増えることになる。言い換えると，受託業者である（株）長崎高島水産センターは，生産計画目標を達成できないとしても，その収支に変動が生じることはない。

また，生産計画は，販売先からのニーズをもとに策定されたものであるため，計画通りに生産出来ないことで，販売先である栽培漁業推進協議会などが，計画通りの数量を確保するために他の種苗生産機関からの種苗の調達に苦慮する等影響を与えることとなる。

平成 30 年度には約 3,300 万円の長崎市の一般財源が使われており，他の事業と比較しても，当該事業は多額の事業費が用いられているものであり，十分な検討が必要な事業であるといえる。

生産達成率が低い原因の検証を十分に行うとともに，実施した対応策については，その効果の検証を継続的に実施して頂きたい。

（３）（株）長崎高島水産センターとの契約内容について【意見】

（株）長崎高島水産センターと長崎市は，毎年，年度の初めに「水産種苗等生産・販売業務委託契約書」を交わしており，当該契約書に，生産予定数量と委託料の金額を明記している。生産計画どおりに生産が出来なかった場合でも，契約書通りの金額が支払われているためその法的性質を確認したところ，契約書記載の生産計画数量の成果物の完成と引渡しを約した請負契約の性格を有するものではなく，準委任契約との認識をもって双方で契約締結しているとのことであった。準委任契約の場合，受託者は委託業務につき善管注意義務（準委任の本旨に従って善良な管理者の注意をもって委任事務を処理する義務）を負うため，委託者である長崎市は委託業務の生産予定数が達成されていないのであれば，その原因及び当該義務が果たされているかどうかの確認は必ず行うべきである。仮に，善管注意義務を果たしていない場合は，受託者に対し，債務不履行として損害賠償請求が必要な可能性もあることも考慮し，義務の履行状況・注意義務違反の有無について，受託者からの説明を必ず求めるようにして頂きたい。

（４）水産センター高島事業所での種苗生産の必要性について【意見】

（株）長崎高島水産センターに対して，水産センター（牧島）での業務の一部委託（ヒラメ，トラフグ，シマアジの３魚種）及び水産センター高島事業所でのすべての魚種の生産委託（ヒラメ，カサゴ）を行っている。

ヒラメについては水産センター（牧島），高島事業所いずれでも生産を行っているが，高島事業所では水産センター（牧島）と比較して毎年生産達成率が著しく低い。また，カサゴについては，生産が容易な魚種であることを考えると，高島事業所において種苗生産を行う意義，ひいては事業所の存在価値が，開設時当時からすると薄れているのではないかと思われる。

生産達成率が低い原因の一つとして，高島事業所の施設老朽化が毎年のようにあげられているが，高島事業所の施設は今後さらに老朽化し，修繕費用が必要になってくることが予想されるため，生産効率や安全性の確保のためにも，水産センター（牧島）との統合なども視野に入れて事業計画を考える必要がある。

Ｃ６－１－２（再掲：Ｃ６－２－２）

４５．水産技術試験研究費

１．事業概要

（１）目的

水産業における収益性向上を目的に，放流事業については，放流効果を最大限に発揮する放流手法の検討・実践，放流効果の把握を行うとともに，養殖用新魚種の飼育試験や養殖魚の付加価値向上に関する試験等を実施する。

（２）内容

ア　放流分野

・効果的な水産種苗放流手法等の検討・実践
・水産種苗放流効果調査の実施

イ　養殖分野

・養殖業者研修会
・養殖試験・開発
（ア）新魚種養殖試験
（イ）ゆうこう餌料トラフグ海面養殖試験

（ウ）やせウニ養殖試験

（３）事業実施期間

平成 30 年度～継続

（４）事業費の性質

その他（臨時職員賃金等）

２．事業実施主体

水産農林部　水産センター

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

－

４．財源及び過去 5 年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

一般財源（777,601 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去 5 年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	2,576,000	—	—	—	—
決算額	777,601	—	—	—	—

※平成 30 年度から実施している事業である。

５．事業の実施状況

（１）放流分野

ア　効果的な水産種苗放流手法等の検討・実践に関する研修会の開催

イ　以下の種苗で水産種苗放流効果調査の実施

・クマエビ（リボンタグ，尾肢カット標識放流，標識装着影響試験）

・ガザミ（遊泳肢カット標識放流，拡散調査）

・マコガレイ（耳石染色放流）

・アカガイ（ペイント　放流，漁獲調査）

・ヒラメ（ひれカット等標識放流，漁獲調査）

・クロアワビ（混確率調査）

（２）養殖分野

ア　養殖業者研修会の開催

イ　ガザミ養殖試験

６．事業の成果指標と達成度合い

（１）成果指標

沿岸漁業者一人当たりの漁業生産額（目標値：7,391 千円）

（２）達成度合い

8,854 千円（実績値）　（達成率：119.8%）

７．監査時の主な閲覧資料等

水産技術試験研究費平成 30 年度手持ち資料

８．監査結果

特段，指摘及び意見に該当する事項は見当たらなかった。

なお，成果指標を沿岸漁業者一人当たりの漁業生産額としているが，平成 30 年度から実施を開始したばかりなので，事業の効果が出るためには数年かかる見込みである。

Ｃ６－２－１

４６．長崎魚市場協会負担金

１．事業概要

（１）目的

一般社団法人長崎魚市場協会は，長崎県地方卸売市場長崎魚市場及び長崎漁港（三重地区）に立地する水産関連施設等の積極的な利用を促進し，併せて魚食普及に努めることにより，県民のタンパク食糧の安定供給に寄与することを目的として設立されたものであり，事業の円滑な推進のため，負担金を支出するもの。

（２）内容

一般社団法人長崎魚市場協会への運営費負担金の交付

（３）事業実施期間

平成３年度～継続

（４）事業費の性質

負担金

２．事業実施主体

一般社団法人長崎魚市場協会

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

－

４．財源及び過去５年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

一般財源（700,000 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
決算額	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000

５．事業の実施状況

運営費負担金としての交付

６．事業の成果指標と達成度合い

成果指標は設定されていない。

７．監査時の主な閲覧資料等

長崎市水産振興課提出資料 ，平成30年度通常会費の納入について(お願い)，請求書，支出負担行為決議書

８．監査結果

（１）変動のない負担金額の検証について【意見】

過去５年間の間で市の負担金額は一定のままである。一旦交付されると既得権化してしまい，打ち切りの判断が難しく，結果としてその交付が長期にわたることがあるため，漫然と同じ負担が継続することが無いように，その必要性及び効果の定期的な検討の仕組みが必要であると考える。

Ｃ６－２－１

４７．離島漁業再生支援交付金事業費

１．事業概要

（１）目的

輸送や生産資材の調達などにおいて不利な条件にある高島地区において，漁場の再生に関する話合いや漁場の生産力の向上に関する取組及び漁業の再生に関する実践的な取組を行うことを目的とする。

（２）内容

漁業集落の活動経費について助成する。

（３）事業実施期間

平成 17 年度～（5 年周期の実施であり当該年度は 3 期目）

（４）事業費の性質

補助金（事業費補助）

・長崎市離島漁業再生支援交付金交付要綱

２．事業実施主体

高島地区漁業集落（代表ほか漁業者 6 名）

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

長崎市離島漁業再生支援交付金交付要綱

長崎県離島漁業再生支援交付金等実施要綱

水産関係地方公共団体交付金等交付要綱

水産関係地方公共団体交付金等実施要領

水産関係地方公共団体交付金等実施要領の運用について

４．財源及び過去 5 年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

県費（828,000 円），一般財源（210,000 円）（平成 30 年度決算額）

（２）財源及び過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	1,038,000	1,380,000	1,352,000	1,216,000	1,488,000
決算額	1,038,000	1,238,000	1,352,000	1,216,000	1,216,000

５．事業の実施状況

平成 26 年度 ①漁場の生産力向上に関する取組

海岸清掃・漁場監視・いか産卵篭設置

②漁業集落の創意工夫を活かした新たな取組

稚イセエビ放流・イワガキ試験養殖

平成 27 年度 ①漁場の生産力向上に関する取組

いか産卵場の整備・種苗放流・漁場監視

②漁業集落の創意工夫を活かした新たな取組

稚イセエビ放流

平成 28 年度 ①漁場の生産力向上に関する取組

いか産卵場の整備・漁場監視・小型イセエビ放流

②漁業の再生に関する実践的な取組

新たな漁具・漁法の導入（素潜り漁）

平成 29 年度 ①②ともに前年度と同内容

平成 30 年度 ①前年度と同内容

②漁業の再生に関する実践的な取組

共同出荷体制の整備

６．事業の成果指標と達成度合い

成果指標は設定していない。

７．監査時の主な閲覧資料等

上記記載の各要綱，実績報告書（平成 30 年），収支決算書，その裏付け資料

８．監査結果

（１）成果指標の設定について【意見】

本事業は，多岐にわたる漁業集落の活動経費について助成するものであるが，成果指標がないことにより，助成の範囲，事業目的との関係での効率性など不明確な部分が多い。そのため，漁場の再生や漁場の生産力の向上に資する活動を設定した上で，当該活動の頻度等の目標を定めることも成果指標として検討すべきである。

Ｃ６－２－１

４８．新規漁業就業促進費

１．事業概要

（１）目的

漁業への新規就業者の確保と円滑な着業の促進を図るため下記の事業を実施する。

（２）内容

ア　技術習得支援事業(研修生への支援)

イ　新規着業者フォローアップ事業(研修終了後の独立支援)

ウ　就業確保支援(協議会の運営，指導者支援)等の各種支援事業

（３）事業実施期間

平成 17 年度～継続

（４）事業費の性質

補助金（事業費補助）

・長崎市新規漁業就業促進事業費補助金

２．事業実施主体

漁業者（１（２）ア，イの事業）

長崎市水産農林部　水産振興課（１（２）ウの事業）

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

次代を担う漁業後継者育成事業推進要綱

長崎市新規漁業就業促進事業費補助金交付要綱

４．財源及び過去５年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

国費（319,216 円　※地方創生推進交付金：一財の 1/2），県費（937,000 円），地方債（500,000 円），一般財源（434,216 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	3,623,000	2,722,000	2,597,000	4,270,000	4,470,000
決算額	2,190,432	1,757,000	1,982,600	2,697,600	2,670,400

５．事業の実施状況

（１）平成 30 年度実績

ア　技術習得支援事業(研修生への支援)

技術を習得するために行う研修期間中に必要とする経費の支援

：1,978,432 円

イ　新規着業者フォローアップ事業(研修終了後の独立支援)

研修終了後，独立して漁業を営む方の燃油や漁具等の経費を支援：200,000 円

ウ　就業確保支援(協議会の運営，指導者支援)等の各種支援事業

就業確保支援（協議会の運営，指導者支援），担い手協議会の開催，新規就業希望者への体験研修，経営の多角化を図るための研修時に指導者等が必要とする経費の支援

：12,000 円

６．事業の成果指標と達成度合い

（１）成果指標

新規漁業就業者数の累積数（基準値 17 人（平成 26 年度）から毎年度 2 人増を目標値に設定しており，平成 30 年度末時点は 25 人）

（２）達成度合い

実績値 21 人（84%）

(取組実績)

技術習得支援事業（実施地区）：深堀地区（1 人），　野母崎地区（1 人）

新規着業者フォローアップ事業（実施地区）：　深堀地区 1 人

(成果等)

技術習得支援事業継続：0 人

フォローアップ事業継続：1 人

７．監査時の主な閲覧資料等

上記記載の各要綱，事業実績書（平成 30 年度），研修状況報告書，賃金・報酬等支払調書兼支払台帳

８．監査結果

（１）原本の確認・管理方法について【指摘】

長崎市が管理する原簿（領収書の写し）に手書きの追記がなされていたが，領収書原本に記載されていない事項の追記であり，原本と管理書類が整合せず管理方法として不適切である。また，手書きの追記は，担当課において実施したものではないとの回答であり，事業実施者が写しの提出時に写しそのものに追記したとすれば，原本に追記したものを写しとして提出させるべきであり，原本確認方法としても不適切である。保管方法，原本確認方法につき検討すべきである。

Ｃ６－２－１

４９．漁業近代化資金利子補給補助金

１．事業概要

（１）目的

漁業者の資本整備の高度化及び漁業経営の近代化を目的とする漁業近代化資金の融資を受けた漁業者の負担軽減を図るため，県の利子補給に上乗せして補助を行うことで，漁業経営の安定を図る。

（２）内容

漁業近代化資金の融資を受けた漁業者の債務に対する利子額について，その一部を補助する。

（３）事業実施期間

昭和 63 年度～継続

（４）事業費の性質

補助金（事業費補助）

２．事業実施主体

水産農林部　水産振興課

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

長崎市漁業近代化資金等利子補給要綱

長崎市漁業近代化資金等利子補給措置要領

４．財源及び過去５年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

一般財源（19,044 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	621,000	1,860,000	1,366,462	1,938,000	2,029,000
決算額	19,044	90,598	179,356	369,874	569,722

５．事業の実施状況

平成 26～30 年度に，漁業者等が経営の近代化を図るため利用する漁業近代化資金を長期かつ低利で融通できるよう，県の利子補給率の２分の１（30 歳未満の新規就労者⇒全額）の上乗せ利子補給を行う。

６．事業の成果指標と達成度合い

成果指標は設定していない。

７．監査時の主な閲覧資料等

上記記載の要綱，事業実績報告書（平成 30 年度），収支計算書，完了報告書，漁業近代化資金等利子補給金マニュアル

８．監査結果

現在，本件補助事業の対象となっている貸付金は，平成 20 年に締結された金銭消費貸借契約３件であり，新規の対象契約は存在しなかった。

特段，指摘及び意見に該当する事項は見当たらなかった。

Ｃ６－２－１

５０．漁業経営改善支援資金利子補給補助金

１．事業概要

（１）目的

漁業者の経営の安定を図るため，漁業者等が資本整備高度化，経営近代化のため利用する資金の利用促進を目的とする。

（２）内容

漁業経営改善支援資金を長期･低利で融通できるよう県の利子補給に上乗せして補助を行う。

（３）事業実施期間

平成 15 年度～継続

（４）事業費の性質

補助金（事業費補助）

２．事業実施主体

水産農林部　水産振興課

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

長崎市漁業近代化資金等利子補給要綱

長崎市漁業近代化資金等利子補給措置要領

４．財源及び過去 5 年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

一般財源（0 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去 5 年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000
決算額	0	0	0	00	0

５．事業の実施状況

平成 25 年以降は実績がない

６．事業の成果指標と達成度合い

成果指標は設定していない。

７．監査時の主な閲覧資料等

所管課提出事業に関する概要書，漁業近代化資金等利子補給金マニュアル

８．監査結果

事業実績がなく，特段，指摘及び意見に該当する事項は見当たらなかった。

Ｃ６－２－１

５１．長崎県沿岸漁業等振興資金利子補給補助金

１．事業概要

（１）目的

漁業経営の安定を目的とする。

（２）内容

長崎県沿岸漁業等振興資金融資条例に基づく資金の融資を受けた漁業者の負担軽減を図るため，県の利子補給に上乗せして補助を行う。

（３）事業実施期間

昭和 63 年度～継続

（４）事業費の性質

補助金（事業費補助）

２．事業実施主体

水産農林部　水産振興課

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

長崎市漁業近代化資金等利子補給要綱

長崎市漁業近代化資金等利子補給措置要領

４．財源及び過去 5 年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

一般財源（0 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	650,000	666,000	797,668	683,000	171,000
決算額	0	15,184	44,908	73,744	102,744

５．事業の実施状況（＊平成 26～29 年度）

資材高騰，魚価低迷により，経営が急速に悪化したことで，中小漁業者が資金繰りに窮している状況が生じていた。漁業者のニーズとして，10 号（県知事特認（長期運転資金）平成 21 年７月～）に移ってきていた。そのため，平成 22 年度に，10 号資金の利子補給について，漁業者より要望があっていた（平成 22 年度の貸付実績は，２号：３件，７号：１件，10 号：26 件)。要綱改正により，平成 24 年度から対象資金の範囲を２号・６号のみから１号～10 号（全資金）に拡大し，平成 29 年度において，市が利子補給していた資金の償還完了となったため，事業の対象となる貸付金が不存在となった。

６．事業の成果指標と達成度合い

成果指標は設定していない。

７．監査時の主な閲覧資料等

所管課提出の事業概要書類，漁業近代化資金等利子補給金マニュアル等

８．監査結果

当該年度の実績なく，特段，指摘及び意見に該当する事項は見当たらなかった。

Ｃ６－２－１

５２．漁業資金債務保証料補助金

１．事業概要

（１）目的

融資機関の債務保全及び適正な資金運営を図るとともに，漁業者が支払う保証料の負担を軽減し，漁船購入や加工事業等の円滑な実施を図るため。

（２）内容

借入資金の債務保証に関して保証料の一部を補助する。

（３）事業実施期間

平成 14 年度～継続

（４）事業費の性質

補助金（事業費補助）

２．事業実施主体

水産農林部　水産振興課

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

長崎市漁業資金債務保証料補助金交付要綱

４．財源及び過去５年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

一般財源（1,611,300 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	3,908,000	2,779,000	1,315,538	1,109,000	1,272,000
決算額	1,611,300	1,520,576	1,315,538	1,113,293	782,541

５．事業の実施状況

漁業者が借入れた資金に付された長崎県漁業信用基金協会の債務保証について，その保証料の一部を補助している（平成 26～30 年度）。

６．事業の成果指標と達成度合い

成果指標は設定していない。

７．監査時の主な閲覧資料等

上記記載の要綱等，事業実績報告書（平成 30 年度），収支計算書，補助金交付完了報告書，漁業資金債務保証料マニュアル等

８．監査結果

特段，指摘及び意見に該当する事項は見当たらなかった。

Ｃ６－２－１

５３．野母崎三和漁協組織再編対策資金利子補給補助金

１．事業概要

（１）目的

野母崎三和漁協が信用事業を信漁連に譲渡するにあたり，当該組合の財務改善計画を支援することにより，野母崎三和漁協，ひいては漁業者の経営の安定を図ることを目的とする。

（２）内容

信用事業譲渡不足資金について利子補給を行う。

（３）事業実施期間

平成 16 年度～平成 30 年度

（４）事業費の性質

補助金（事業費補助）

２．事業実施主体

水産農林部　水産振興課

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

長崎市漁協信用事業譲渡対策事業利子補給要綱

長崎市漁協信用事業譲渡必要資金(一般資金)利子補給要綱

４．財源及び過去５年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

一般財源（463,228 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	465,000	703,000	1,020,332	1,332,000	1,646,000
決算額	463,228	702,595	1,020,332	1,331,196	1,645,497

５．事業の実施状況

野母崎三和漁協が財務の改善と漁協組織の再編を行うため，信用事業を長崎県信漁連に譲渡するにあたり，平成 16 年２月に信漁連から借り入れた信用事業譲渡不足資金８億円（制度貸付金・一般資金）に関する利子補給助成を実施。借入金の償還期間は平成 16 年度から平成 30 年度までであり，その間の支援策としての利子補給金助成制度を，長崎市が合併により旧野母崎町･旧三和町から引継ぎ実施(※債務保証も旧町より引継ぎ)

６．事業の成果指標と達成度合い

成果指標は設定していない。

７．監査時の主な閲覧資料等

上記の各要綱，補助金等交付決定通知書，利子補給計算明細書，野母崎三和漁協組織再編対策資金利子補給マニュアル

８．監査結果

本事業に関して，「補助金等確定通知書」･「実績報告書」･「完了報告書」等が原簿に存在しない理由として，借入金に対する利子補給補助金であり，交付決定後に補助金額が変更される余地がないため，長崎市補助金等交付規則第 21 条の規定に基づき，事業主体からの「実績報告書」の提出及び本市における「補助金等確定通知書」の作成は行われていないとのことであった。

また，当該補助金に係る事業の完了は「長崎市漁協信用事業譲渡対策事業利子補給要綱」及び「長崎市漁協信用事業譲渡必要資金（一般資金）利子補給要綱」に規定する「利子補給計算明細書」で確認することができるから，事業主体に「完了報告書」の提出を求めていないとのことであった。

その他，特段，指摘及び意見に該当する事項は見当たらなかった。

Ｃ６－２－１

５４．西彼南部漁業協同組合運営費補助金

１．事業概要

(1)　目的

炭鉱閉山後の高島地区の基幹産業である水産業の振興と漁業協同組合の健全な運営を助成することを目的とする。

（２）内容

漁業協同組合の運営費の一部として金銭を交付する。

（３）事業実施期間

昭和 56 年度～継続

（４）事業費の性質

補助金（運営費補助）

２．事業実施主体

西彼南部漁業協同組合

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

なし

４．財源及び過去 5 年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

一般財源（900,000 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去 5 年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000
決算額	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000

５．事業の実施状況

平成 26～30 年度は，西彼南部漁業協同組合へ運営費を助成。これにより，高島支所における製氷事業の電気料（年間約 100 万円）に充当。

６．事業の成果指標と達成度合い

成果指標は設定していない。

７．監査時の主な閲覧資料等

平成 30 年度事業貸借対照表・平成 30 年度収支精算書

８．監査結果

（１）補助金交付要綱の整備について【指摘】

本事業で支出する西彼南部漁業協同組合運営費補助金は運営費補助であるところ，

支払根拠となる要綱等が作成されていない。過去５年間の補助金額は同一金額である。一旦交付されると既得権化してしまい，打ち切りの判断が難しく，結果としてその交付が長期にわたることがあるため，漫然と同じ補助が継続することが無いように，その必要性及び効果の定期的な検討の仕組みが必要であると考える（なお，令和元年度において，当該事業の目的や内容の精査を行い，補助金を廃止しているとのことである。）。

（２）成果指標の設定について【意見】

本個別施策には成果指標を設定していないため，その達成度を測る尺度が存在しない。成果指標を設定し，事業の妥当性を継続的に確認するプロセスを組むことが望ましかった。

Ｃ６－２－１

５５．長崎県漁業無線協会運営費補助金

１．事業概要

（１）目的

無線協会は長崎を基地として東シナ海等で操業する漁船に対して，気象・海象情報をはじめとする漁業通信及び緊急・非常通信，市況情報の提供等の公共通信を行っている。気象・航行情報，各種漁業情報を提供し海難防止に努めることにより長崎市の漁業者の人命の保護および経営基盤の安定に寄与するものであることから，会員数の減少による収入減を補い，ひいては漁業者の安全確保を目的とする。

（２）内容

同協会の超短波局に所属する船のうち，本市所属船の占める割合が約７割であること，また国際的な漁業秩序の維持や本市所属の以西底曳網漁船や沿岸小型漁船安全操業を確保する必要があることを考慮して，昭和 55 年度からこれまで運営費補助金を毎年交付している。

（３）事業実施期間

昭和 55 年度～継続

（４）事業費の性質

補助金（運営費補助）

・長崎県漁業無線協会補助金

２．事業実施主体

一般社団法人　長崎県漁業無線協会

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

なし

４．財源及び過去５年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

一般財源（500,000 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
決算額	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000

５．事業の実施状況

全額運営費補助金としての支出

（１）過去の運営費補助の状況

昭和 55 年度～平成３年度　　900,000 円

平成４年度～平成 14 年度　　1,040,000 円

平成 15 年度～平成 25 年度　　700,000 円

平成 26 年度～　　500,000 円

（２）一般社団法人　長崎県漁業無線協会の収支状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
収入	89,330,127	62,702,100	59,292,012	54,693,975	54,741,463
支出	57,801,583	56,936,557	57,460,496	59,440,316	57,184,755
差額	31,528,544	5,765,543	1,831,516	▲4,746,341	▲2,443,292

６．事業の成果指標と達成度合い

成果指標は設定していない。

７．監査時の主な閲覧資料等

要綱，収支決算書・予算対比正味財産増減計算書

８．監査結果

（１）補助金交付要綱の整備について【指摘】

本事業で支出する長崎県漁業無線協会運営費補助金は運営費補助であるところ，支払根拠となる要綱等が作成されていない。補助の目的や対象経費等を明確にし，もって補助金の交付について適正な評価・判断を行うべく要綱を制定すべきである（なお，令和元年度において，当該事業の目的や内容の精査を行い，補助金を廃止しているとのことである。）。

（２）補助金交付の必要性【意見】

（一社）長崎県漁業無線協会には水産庁の漁船安全情報伝達迅速化事業補助金として約 3,000 万円が交付され固定資産（通信機器）の購入に充てられている。他方，本事業の補助金の趣旨は，協会全体の運営事業に対する支援としての位置づけであることから，上記水産庁からの補助金との重複の可能性，補助金の性質につき監査をしたが補助金等交付申請に際して添付すべき平成 29 年度収支決算書及び平成 30 年度収支予算書上からは水産庁の補助金にかかる記載はない。適切な補助金の交付のためにも設備投資の現況につき同協会から事実聴取等を行うことも検討すべきであったと考えられる。また，昭和 55 年度からこれまで運営費補助金を毎年交付しているところ，平成 28 年度以降，同協会の収支は黒字であること，補助金の規模は縮小してはいるものの内部留保の金額が補助金額を超える額となっていること，使途を明確にしない運営費補助の性質等に鑑みれば，本事業の補助金の目的は達成されたとみられ，今後の補助金の支出については見直すべきである。なお，平成 28 年度から平成 30 年度にかけ 3 期連続で収支決算が黒字となった現状から財政状態が健全であり運営費補助金がなくても運営が可能と判断できることから，令和元年度以降，本事業の補助金を廃止しているとのことである。

Ｃ６－２－１

５６．漁業協同組合あり方検討推進費

１．事業概要

（１）目的

効果的な漁業振興策を実施することができる組織再編に向けた研究・検討及び合併に向けた基本事項の検討等を行うことを目的とする。漁協合併により経営の安定化が図られ，組合員の持続的な漁業活動が可能となり，また，組合員（漁業者）の漁業活動が維持されることにより，施策目標である「安全・安心な水産物の安定供給」が可能となる。

第３次長崎市水産振興計画においても，漁協の合併等の取組みに対し，支援を行うこととしている。

（２）内容

上記目的の検討を行う研究会の開催等

（３）事業実施期間

平成 29 年度～継続

（４）事業費の性質

補助金（事業費補助），負担金

・長崎市漁業協同組合合併研究会補助金

２．事業実施主体

長崎市漁業協同組合合併研究会，大村湾漁業協同組合（大村湾・多良見町・川棚漁協合併推進協議会）

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

地域を担う漁協機能強化支援事業費補助金実施要綱

地域を担う漁協機能強化支援事業費補助金実施要領

４．過去５年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

一般財源（114,327 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	179,000	172,000	－	－	－
決算額	114,327	146,727	－	－	－

５．事業の実施状況

平成 29 年度　①長崎市漁業協同組合合併研究会補助金

②視察費（市職員分）

平成 30 年度　①長崎市漁業協同組合合併研究会補助金（3,139 円）

将来的には長崎市で１つの漁協とする予定であり，そのための会議等を実施している。

②地域を担う漁協機能強化支援事業負担金（111,188 円）

大村湾・多良見町・川棚漁協で合併している。

６．事業の成果指標と達成度合い

成果指標は設定していない。

７．監査時の主な閲覧資料等

上記記載の要綱・要領，事業実績報告書（平成 30 年度），収支精算書

８．監査結果

（１）成果指標の設定について【意見】

本個別施策には成果指標を設定していないため，その達成度を測る尺度が存在しない。成果指標を設定し，事業の妥当性を継続的に確認するプロセスを組むことが望ましい。

Ｃ６－２－１

５７．新水産業収益性向上・活性化支援

１．事業概要

（１）目的

水産業振興のための機材，機器，販売関連施設等を整備し，漁協等の経営安定化を

図るため，県の補助事業を活用して事業者が行う施設整備事業等の経費の一部を助成する。

（２）内容

事業者が行う施設整備事業等の経費の一部の助成

（３）事業実施期間

平成 26 年度～継続

（４）事業費の性質

補助金（事業費補助）

・新水産業経営力強化事業費補助金

２．事業実施主体

水産業関係の協同組合等

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

新水産業経営力強化事業実施要綱（県）

新水産業経営力強化事業実施基準（県）

新水産業経営力強化事業 事務取扱要領（県）

＊長崎市の支払根拠要綱等はなし

４．財源及び過去５年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

国費（1,283,500 円　※地方創生推進交付金：一財の 1/2），県費（7,700,000 円），一般財源（1,283,500 円）　（平成 30 年度決算額）

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	31,774,000	21,843,000	17,588,000	46,881,000	19,436,000
決算額	10,267,000	21,502,000	7,867,000	19,277,000	14,862,000

５．事業の実施状況

（１）補助金により以下の資産を購入（2 件合計 10,267,000 円）

・みなと漁協（2t 冷凍車）　4,400,000 円

・長崎蒲鉾水産加工業協同組合（新型魚肉採肉機）　5,867,000 円（※）

※資材（ステンレス）の高騰により，決算額は予算 5,600,000 円より 267,000 円増加。

（２）予算額と決算額で差額が大きいのは，以下の理由（3 件合計 21,774,000 円）による。

・たちばな漁協（キュービクル式高圧受電設備）　6,440,000 円

理由：国の事業を活用することが可能になったため未申請であるもの。

・長崎漁港水産加工団地協同組合（ミールクーラー整備）　13,334,000 円

理由：自己資金で整備することとしたため未申請であるもの。

・漁業者（個人）（潮流計）　2,000,000 円

理由：国の補正予算事業が活用できることとなり，未申請であるもの。

６．事業の成果指標と達成度合い

（１）成果指標

沿岸漁業者一人当たりの漁業生産額（目標値：7,391 千円）

（２）達成度合い

8,854 千円（実績値）（達成率：119.8%）

７．監査時の主な閲覧資料等

長崎市水産振興課提出資料 ，補助事業等実績報告書，補助金等確定通知書，事業報告書，収支精算書，支出負担行為決議書，売買契約書

８．監査結果

（１）補助金交付要綱の整備について【指摘】

県の「新水産業経営力強化事業 要綱・基準・要領」はあるものの，市の要綱等が作成されていない。補助の目的や対象経費等を明確にし，もって補助金の交付について適正な評価・判断を行うべく要綱を制定すべきである（なお，令和元年度に制定：長崎市新水産業経営力強化事業費補助金交付要綱）。

Ｃ６－２－２

５８．マガキ低コスト養殖・品質向上試験事業費

１．事業概要

（１）目的

マガキ種苗の量産化に向け，天然海域を利用した低コストで効率的な天然種苗の生産が可能な海域を探索し，天然採苗の可能性を検証する。

干潟域において養殖カゴを利用したマガキのシングルシード（一粒種）養殖試験を行うことで形状等の優れたマガキの生産の可能性を検証する。

（２）内容

マガキの天然採苗試験

干潟域におけるマガキのシングルシード養殖試験

（３）事業実施期間

平成 28 年度～平成 30 年度

（４）事業費の性質

その他（事業運営委託料等）

２．事業実施主体

水産農林部　長崎市水産センター

協力機関：長崎市たちばな漁業協同組合

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

－（関連要綱：地方創生推進交付金交付要綱（国））

４．財源及び過去５年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

国費（地方創生推進交付金）（1,166,594 円），一般財源（1,166,594 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	2,500,000	2,500,000	1,075,000	—	—
決算額	2,333,188	2,478,879	941,308	—	—

※平成 28 年度から実施している事業である。

５．事業の実施状況

（１）マガキの天然採苗試験

マガキ養殖が盛んな戸石地区及び大村湾海域において養殖マガキの自然産卵の確認やマガキ幼生の分布，種別判定などを行い，マガキの天然採苗に適した海域や時期，水深などを調査，確認し，マガキの天然採苗試験を実施(試験期間：７月～11 月)。

（２）干潟域におけるマガキのシングルシード養殖試験

戸石地区の干潟域において，潮の干満により環境への変化への抵抗力を付けて丈夫なカキに育てる養殖カゴによるマガキのシングルシード(一粒種)養殖試験を実施(試験期間：７月～翌年３月)。

６．事業の成果指標と達成度合い

（１）成果指標

シングルシード養殖が実施可能な箇所数（目標値：３箇所）

（２）達成度合い

２箇所（実績値）（達成率：66.7%）

７．監査時の主な閲覧資料等

平成 30 年度マガキ決算水産手持ち資料

８．監査結果

特段，指摘及び意見に該当する事項は見当たらなかった。

Ｃ６－２－３（再掲：Ｃ７－１－１）

５９．長崎県水産加工振興祭共催費負担金

１．事業概要

（１）目的

長崎の水産加工品の品質向上，加工業者の加工技術の向上を図り，併せて水産加工品の PR を行う

（２）内容

水産加工品の品評会の開催，水産加工品の展示即売会の開催など

（３）事業実施期間

平成 5 年度～継続

（４）事業費の性質

負担金

２．事業実施主体

長崎県水産加工振興祭実行委員会

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

―

４．財源及び過去 5 年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

一般財源（200,000 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去 5 年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
決算額	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000

５．事業の実施状況

品評会：平成 30 年 11 月 28 日

出品数　470 点

展示即売会：平成 30 年 12 月 7 日～9 日

出店者数　42 業者

総事業費　6,399,847 円

６．事業の成果指標と達成度合い

成果指標は設定していない。

７．監査時の主な閲覧資料等

長崎市水産振興課提出資料 ，平成 30 年度第 56 回長崎県水産加工振興祭事業総額及び負担金額，収支精算書，支出負担行為決議書

８．監査結果

特段，指摘及び意見に該当する事項は見当たらなかった。

Ｃ７－１－１（再掲：Ｃ７－２－２）

６０．「長崎和牛・出島ばらいろ」ブランド強化費

１．事業概要

（１）目的

平成 24 年度開催の「全国和牛能力共進会」において，内閣総理大臣賞を受賞し，日本一の称号を手にした「長崎和牛」の中で，長崎市内でのみ生産される「長崎和牛・出島ばらいろ」について，長崎市内における常時取扱い店舗の定着化及び観光客を対象とした情報発信の強化を図ることにより，「高級感」と「歴史性」，「希少性」を売りにした地域ブランドとして，知名度向上と消費拡大を図り，生産者の経営安定につなげる。

（２）内容

・取扱い店舗に対する流通体制の確立やフェア開催，広告宣伝等への支援

・長崎駅などにおけるグルメガイド等の配布

・観光情報誌やホームページ等を活用した域外への情報発信

（３）事業実施期間

平成 24 年度～継続

※当初，平成 30 年度までの事業であったが，継続実施（第四次総合計画終期まで）

（４）事業費の性質

負担金

２．事業実施主体

「長崎和牛・出島ばらいろ」消費拡大実行委員会

（構成）長崎市，JA 長崎せいひ長崎地区肥育牛部会（生産者団体），JA 長崎せいひ

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

―

４．財源の種別及び過去５年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

国費（地方創生推進交付金 500,000 円），一般財源（500,000 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	1,000,000	1,000,000	2,000,000	2,100,000	2,100,000
決算額	1,000,000	1,000,000	2,000,000	2,100,000	2,100,000

５．事業の実施状況

（１）常時取扱い店舗の定着化（1,791 千円）

市内の常時取扱い店舗の消費を拡大するためのふるさと納税と連携した PR，各店舗が主体的に取り組むフェア開催･広告宣伝等への支援，販売促進資材の提供など（小売店（11 店），飲食店（20 店））

（２）観光客に対する情報発信の強化（1,088 千円）

ア　長崎駅や観光施設における出島ばらいろグルメガイドの配布

イ　来崎した観光客をターゲットとして開催されるイベント等の支援

ウ　福山雅治氏主催のイベントやコンサート等における PR

６．事業の成果指標と達成度合い

（１）「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売額

目標：14.1 億円　　実績：16.9 億円　　達成率：119.9％

（２）観光客を対象とした「長崎和牛・出島ばらいろ」の認知度

目標：20.2%　　実績：7.5%　　達成率：37.1%

７．監査時の主な閲覧資料等

地方創生推進交付金交付要綱，活動報告書（平成 26～30 年度），総会資料及び報告書（平成 26～30 年度）等

８．監査結果

特に指摘及び意見に該当する事項はないが，以下に補足する。

（１）継続実施となった理由について

実施計画上は平成 30 年度までの事業であったが，継続実施（第四次総合計画終期まで）となった理由について，第四次総合計画のなかで「長崎和牛・出島ばらいろ」は重点品目と位置づけられているが，成果指標である，観光客を対象とした「長崎和牛・出島ばらいろ」の認知度が，平成 29 年度目標値 18.2%に対して 5.2%と未達成であるため，情報発信を継続する必要があると判断し，平成 31 年度も予算措置を行うこととした。なお，予算措置の継続に伴い，実施計画も変更されたとのことであった。

（２）出島ばらいろの取扱い店舗について

平成 28 年度までは，出島ばらいろ常時取扱い店舗及び，常時取扱いの可能性がある店舗を「重点支援店舗」と位置付けて支援を行っていたが，平成 29 年度以降は，常時取扱い店舗がある程度増加したことから，「重点支援店舗」の位置付けは廃止されているとのことである。

Ｃ７－１－１（再掲：Ｃ７－２－２）

６１．「長崎のおさかな」ＰＲ・おもてなし事業費

１．事業概要

（１）目的

長崎の資源である魚（鯨を含む）の魅力を磨き，市内外へ PR を行うとともに，四季折々の魚を市民や観光客へ提供できる体制を整備し，長崎の魚の消費拡大を図ることを目的とする。

（２）内容

次の各事業を実施

①　旬の魚でおもてなし事業

②　ご当地グルメでおもてなし事業

③　鯨のまち長崎 PR 事業

④　魚食普及の推進事業

（３）事業実施期間

平成 26 年度～継続（第四次総合計画終期まで）

（４）事業費の性質

その他（広報・広告委託料等）

２．事業実施主体

水産農林部　水産農林政策課

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

地方創生推進交付金交付要綱

４．財源及び過去 5 年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

国費（地方創生推進交付金：4,954,251 円），一般財源（5,214,372 円），その他（市町振興共同事業助成金：198,000 円，こども基金：1,944,000 円）（平成 30 年度決算額）

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	12,600,000	10,587,000	10,587,000	8,910,000	7,003,000
決算額	12,310,623	10,326,647	10,441,590	8,159,903	5,608,263

５．事業の実施状況

①　旬の魚でおもてなし事業

四季折々の旬の魚料理を提供するとともに，　魚の美味しいまち長崎の魅力について各種広報ツールを通じて発信として，日本語版と英語字幕版の「長崎の魚」プロモーション動画を制作し，羽田空港長崎線待合スペースで 2 か月間，長崎駅かもめ広場で 2 週間放映した。

② ご当地グルメでおもてなし事業

平成 28 年 10 月から提供を開始した「長崎の魚を使った新・ご当地グルメ」について，引き続き情報発信するために，今年度は，誕生 2 周年イベントの実施に合わせて SNS 広告と店舗誘導型キャンペーン等の取組みを実施した。

③ 鯨のまち長崎 PR 事業

長崎に深く根付いている「鯨食文化」の継承と発信を目的に，今年度も料理フェアや料理教室などを実施した。

④ 魚食普及の推進事業

魚のまち長崎応援女子会と連携し，魚食普及の取組みを実施。今年度はその一環として，幼児を対象とした「おさかなすきなこだあれ？（長崎の魚をテーマとした絵本）」を制作した。

6．事業の成果指標と達成度合い

成果指標（平成 30 年度の目標）：以下のとおり。

①観光客の「長崎の魚」の認知度：60.0%（四次総は 45.1%）

②「長崎の魚でおもてなし事業」（「四季の美味しい魚」提供店舗数及び「新・ご当地グルメ」提供店舗数）：参加店舗数 100 件

③市民の新・ご当地グルメ認知度：58.8%

指標	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標
観光客の「長崎の魚」の認知度	－	37.1%	36.5%	55.8%	56.1%	52.1%	[H28] 41.1%
観光客が食べた(食べる予定の)魚料理の割合(鯨含む)	22.7%	34.4%	33.0%	40.7%	37.4%	34.5%	[H28] 32.7%
四季の美味しい魚提供店舗	－	51 店	52 店	67 店	64 店	65 店	[H28まで] 60 店舗
新・ご当地グルメ提供店舗	－	－	－	41 店	35 店	35 店	[H29] 50 店舗
市民の新・ご当地グルメ認知度	－	－	－	48.8%	51.0%	55.8%	設定なし

７．監査時の主な閲覧資料等

地方創生推進交付金交付要綱，活動報告書（平成 30 年度），総会議事録，プロモーション動画制作及び放映業務委託関連資料，アクションチーム会則，アクションチーム会議協議報告書

８．監査結果

（１）契約書に基づく履行状況の確認【意見】

旬の魚でおもてなし事業のうち，プロモーション動画を制作・放映の委託事業に関して，業務委託契約書においては，本事業の受託業者が第三者に業務を再委託する場合には，長崎市の事前承諾が必要となっている（委託契約書第４条２項）。なお，当該契約書の作成は長崎市で行ったものである。長崎市は，本契約において羽田空港の放映媒体を使用することを仕様書により指定しており，受託者がその放映媒体を申し込むことをも委託内容に含むという考えから，第三者への再委託になるとの認識はなかった。なお，放映業務が第三者への再委託とならないことは契約書上，特段明記されていない。長崎市の上記考えに関しては一定の理解はするものの，本契約の放映業務は法的に第三者への再委託契約に該当することから，長崎市としては契約書に基づき事前承諾を行った方がより適切な処理であった。加えて，放映業務の再委託を受けた第三者である業者は，業務報告書を「長崎市御中」と記載しており， 契約当事者を正確に認識できていなかった可能性がある。所定の手続が履行されなければ，契約の法的状況の認識の齟齬・不備等が生じるおそれがあるため，締結した契約書の記載内容については確実に履行がなされるように確認すべきである。

Ｃ７－１－１

６２．旬の魚イベント拡大支援費

１．事業概要

（１）目的

市内各地の直売所・朝市等で開催される旬の魚をメインとした直売イベントや，地元の料理店で旬の魚の料理メニューを一定期間提供する旬の魚料理フェアの開催を支援することで，ながさきの魚の認知度向上及び消費拡大，魚価の安定，地域の活性化を図ることを目的とする。

（２）内容

朝市共催費負担金として交付金を支出するとともに，各イベントの広報・PR に係る費用について 10 万円を上限として負担金を支出する。

（３）事業実施期間

平成 14 年度～継続

（４）事業費の性質

負担金

２．事業実施主体

市内漁業協同組合・直売所等　（戸石，西彼南部，外海，茂木）

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

－

４．財源及び過去５年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

国費（291,972 円），一般財源（291,972 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	588,812	500,000	－	－	－
決算額	583,944	492,663	－	－	－

５．事業の実施状況

下記の祭りについて運営費を交付した。

・伊王島朝市「海鮮春祭り」

・戸石フレッシュ朝市「第 17 回戸石はも・かに祭り」

・「もぎたて大漁祭り」

・伊王島朝市「海鮮秋祭り」

・「そとめ水いか祭り」

・戸石フレッシュ朝市「第 17 回戸石とらふぐ・かき祭り」

６．事業の成果指標と達成度合い

成果指標は設定していない。

７．監査時の主な閲覧資料等

共催費負担金の請求について（依頼）と題する文書，祭りにかかった経費についての領収書

８．監査結果

（１）成果指標の設定について【意見】

本個別施策には成果指標を設定していないため，その達成度を測る尺度が存在しない。成果指標を設定し，事業の妥当性を継続的に確認するプロセスを組むことが望ましい。

Ｃ７－１－１（再掲：Ｃ７－２－１，Ｃ７－３－１）

６３．ながさきの「食」推進費

１．事業概要

（１）目的

地産地消や食育を推進するとともに，ながさきの食と食文化の魅力を発信し，地元農水産物の消費拡大を図ることを目的とする。

（２）内容

広報誌，ホームページ，SNS 等の各種広報媒体やイベントにおいて，主に市民を対象に地元農水産物や農産物直売所の PR，食卓の日の推進等を行う。

（３）事業実施期間

平成 16 年度～継続

（４）事業費の性質

その他（アンケート調査委託料等），負担金（長崎「食」の博覧会実行委員会に対するもの）

２．事業実施主体

水産農林部　水産農林政策課，長崎「食」の博覧会実行委員会

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

－

４．財源の種別及び過去５年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

一般財源（2,364,024 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	2,981,000	5,960,000	5,960,000	6,370,000	9,111,000
決算額	2,364,024	5,729,217	5,528,122	5,811,005	8,058,682

５．事業の実施状況

（１）ながさきの「食」消費拡大推進費（247,172 円）

ア　帆船まつり新鮮市開催費（4 月）（112,500 円：会場借上料 28 店舗分）

イ　長崎「食」の晩餐会開催費（年 3 回）（134,672 円：食材費）

（２）ながさきの「食」PR 費（1,088,192 円）

ア　長崎「食」の博覧会開催費（10 月）（400,000 円）

市と（一社）長崎県調理師協会で組織する，長崎「食」の博覧会実行委員会への負担金。

イ　重点品目 PR 費（656,044 円）

ウ　ながさきの「食」PR 促進費（32,148 円：旅費等）

（３）食育推進費（135,000 円）

「食卓の日」推進費（135,000 円：講師謝礼金）

（４）マーケティング調査費（726,451 円）

ア　市民意識調査業務委託費（350,611 円）

イ　ながさきの「食」に関する観光客アンケート調査委託費（375,840 円）

（５）その他事務費（167,209 円）

６．事業の成果指標と達成度合い

（１）市内農水産物直売所の売上額

目標：31.4 億円　　実績：28.8 億円　　達成率：91.7%

（２）市内農産物の市民認知度

目標：84.3%　　実績：81.1%　　達成率：96.2%

（３）「食卓の日」の認知度

目標：39.3%　　実績：25.0%　　達成率：63.6%

７．監査時の主な閲覧資料等

平成 30 年度予算編成に用いる算定基準，出張旅費額計算書，見積書一式

８．監査結果

（１）事業目的との関連性について【意見】

食育推進する団体との間での打合せや協議内容等を資料上で明確に確認することができず，事業ごとの目的や目的達成に向けた事業内容に曖昧な面が見受けられる。適切な成果の検証を行う上でも，事業ごとの目的や目的達成に向けた事業内容を明確にすべきといえる。

Ｃ７－１－１

６４．ながさき実り・恵みの感謝祭共催費負担金

１．事業概要

（１）目的・内容

長崎市内産農林水産物の地元における消費拡大（地産地消）を推進し，本市農林水産業の維持・振興に寄与することを目的として開催する「ながさき実り・恵みの感謝祭」の企画，実施運営のための経費を負担する。

（２）実施期間

平成 15 年度～継続

（３）事業費の性質

負担金

２．事業実施主体

ながさき実り・恵みの感謝祭長崎市実行委員会

（構成員：長崎市，長崎西彼農業協同組合，長崎市農業委員会，長崎市漁業協同組合長連絡協議会，長崎蒲鉾水産加工業協同組合，長崎漁港水産加工団地協同組合，㈱長崎出島ワーフ）

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

－

４．財源の種別及び過去５年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

一般財源（1,750,000 円）（平成 30 年度決算額）　＊総事業費　3,252,928 円

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000
決算額	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000

５．事業の実施状況

（１）長崎市内産の農林水産物及び加工品の試食販売，ながさきの「食」を PR（長崎市内産ふぐ，長崎和牛・出島ばらいろ）するステージイベントの開催

（２）長崎花き園芸農業協同組合主催の「ながさきフラワーフェスティバル 2018」及びエコライフ実行委員会（事務局：環境政策課）主催の「ながさきエコライフ・フェスタ 2018」との同時開催

【5 か年実績】

開催スタイル	ﾌﾗﾜｰ，ｴｺと同時	ﾌﾗﾜｰと同時	市単独開催	市単独開催	県と共催
年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
団体数	45,000 人	34,000 人	30,000 人	35,000 人	85,000 人
総事業費	3,252,928 円	3,331,773 円	3,082,704 円	3,003,516 円	2,988,164 円
店舗売上	3,700,000 円	3,700,000 円	3,500,000 円	4,600,000 円	4,500,000 円

６．事業の成果指標と達成度合い

（１）成果指標

来場者数　目標：35,000 人

（２）達成度合い

実績：45,000 人　達成率：128.6％

７．監査時の主な閲覧資料等

ながさき実り・恵みの感謝祭 2018 出店要領，ながさき実り・恵みの感謝祭長崎市実

行委員会規約，ながさき実り・恵みの感謝祭 2018 とながさきフラワーフェスティバル 2018 同時開催に係る協定書等

８．監査結果

（１）変動のない負担金額の検証について【意見】

過去 5 年間の間で開催スタイルの変更に伴い実績上の数値も変動しているにもかかわらず，市の負担金額は一定のままである。一旦交付されると既得権化してしまい，打ち切りの判断が難しく，結果としてその支給が長期にわたることがあるため，漫然と同じ負担が継続することが無いように，その必要性及び効果の定期的な検討の仕組みが必要であると考える。

Ｃ７－１－１

６５．農村交流事業補助金

１．事業概要

（１）目的

市と農協が積み立てた農村交流基金を活用し，農業関係者が開催する交流事業，特産品の販売，農村体験活動に対して助成を行う。

（２）内容

農産物を活用した加工品開発の調査研究や農産物直売所等のイベントに係る経費の一部助成

交付対象者：JA 及び JA に所属する組合員等

助成額：対象経費のおおむね 1/2 以内

（３）事業実施期間

平成 2 年度～継続

（４）事業費の性質

補助金（農村交流事業助成金・事業費補助）

２．事業実施主体

長崎西彼農業協同組合及び所属する組合員部会等

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

長崎市農村交流事業助成金交付要綱

４．財源の種別及び過去 5 年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

その他（農村交流基金）　市補助金　906,000 円　（平成 30 年度決算額）

（補助対象経費）　1,816,518 円

（２）過去 5 年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	1,300,000	1,300,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000
決算額	906,000	805,000	976,000	912,000	967,000

５．事業の実施状況

平成 30 年度　6 事業　助成対象経費計　1,817 千円　助成額計　906 千円

（内訳）ふれあい市東長崎店オープンイベント，ふれあい市大浦店創業祭，ふれあい市住吉店感謝祭，ふれあい市新大工店創業祭，びわっちファーム「太陽の郷」創業祭，南部地区 JA 祭

６．事業の成果指標と達成度合い

成果指標は設定していない。

７．監査時の主な閲覧資料等

平成 30 年度長崎市農村交流事業実績書，同事業変更計画申請書，領収証一式，補助金等交付申請書，補助事業等実績報告書等

８．監査結果

（１）記入漏れ【意見】

平成 30 年 12 月 6 日付け起案「長崎市農村交流事業助成金の交付について（伺）」に，事業主体から提出された書類の名称を記載する項目があるが，その他関係書類の中に，前年度決算書の記入漏れがあった。添付書類には前年度決算書が綴られていたので問題はないが，提出書類の徴取漏れを防止するため，書面記載上のチェックを徹底すべきである。

（２）恒常化した企画の検証【意見】

事業主体ごとの参加者数にバラつきが見られるところであり，事業内容の工夫や開催時期・日時等，恒常化した企画の検証は引き続きなされるべきである。

Ｃ７－１－１

６６．道の駅夕陽が丘そとめ運営費

１．事業概要

（１）目的・内容

道の駅夕陽が丘そとめの維持管理を行い，道路利用者のための休憩機能，地域特産品の販売やレストランなどの産業振興機能，地域の情報発信機能及び地域資源を活用した観光振興機能を充実させることにより外海地区の地域振興に寄与する。

（２）実施期間

平成 18 年度～継続

（３）事業費の性質

その他（指定管理委託料等）

２．事業実施主体

水産農林部　水産農林政策課

指定管理者　そとめ「農」と「食」の架け橋

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

長崎市道の駅夕陽が丘そとめ条例，長崎市夕陽が丘そとめ条例施行規則

４．財源の種別及び過去５年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

地方債（2,400,000 円），雑入（5,420 円），一般財源（7,541,013 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	11,082,000	15,935,000	11,037,000	8,524,000	3,208,281
決算額	9,946,433	14,721,183	9,287,308	8,480,069	3,208,281

５．事業の実施状況

（１）指定管理

ア　指定管理者

そとめ「農」と「食」の架け橋（平成 27 年度以降）

イ　指定期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

ウ　指定管理料

平成 27 年度～平成 31 年度　23,300,000 円（債務負担行為限度額）

単位：円

	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	合計
債務負担行為限度	3,900,000	3,900,000	4,900,000	4,900,000	5,700,000	23,300,000
指定管理料決算額	－	3,858,249	4,859,985	4,859,402	5,483,974	－

（２）販売促進事業

・道の駅独自のイベント開催（創業 12 年感謝祭，ぶどう祭，収穫祭，ゆうこう祭等）

・広報活動の促進

・オリジナル商品の開発

・記念切符の販売

・利用者の要望の把握等

６．事業の成果指標と達成度合い

成果指標は設定していない。

７．監査時の主な閲覧資料等

平成 30 年度事業実績報告，長崎市道の駅夕陽が丘そとめ指定管理者業務仕様書，長崎市道の駅夕陽が丘そとめ指定管理者募集要項，長崎市道の駅夕陽が丘そとめの管理に係る年度協定書，長崎市水産農林部指定管理者候補者選定審査会報告書等

８．監査結果

（１）アンケート結果を踏まえた検証【意見】

利用者に対するアンケートは実施されているが，その結果を踏まえた検証が十分に行われていない。地元生産者や関係機関との協議の際，同アンケートの結果を踏まえた議論・検証を行うべきである。

（２）仕様書記載事項の検討【意見】

「長崎市道の駅夕陽が丘そとめ指定管理者業務仕様書」第 10 条(2)には，「指定管理者の責めに帰すべき事由により施設利用者等第三者に損害が生じた場合，指定管理者はその損害を賠償しなければなりません。ただし，その損害が市の責めに帰すべき事由又は双方の責めに帰すべき事由による場合はこの限りではありません。」と規定されている。同ただし書きに関し，市のみに帰責事由がある場合は格別，双方に帰責事由がある場合に指定管理者が免責されるかのような規定には疑問がある。同仕様書において指定管理者にも保険加入を求めていることからも，双方に帰責事由がある事案が生じた場合には双方の責任割合に応じた賠償責任を果たすべきであり，「双方の責めに帰すべき事由による場合は」との規定部分は削除すべきである。

Ｃ７－１－１

６７．水産物首都圏展示商談会支援費

１．事業概要

（１）目的

業界５団体で実行委員会を組織し，国内外の流通関係・水産物に関するバイヤーが多数出席する首都圏展示商談会へ出展することで，零細な企業であるため，大規模な展示商談会への単独出展が困難な事業者に対する商談の機会を創出するとともに，効率よく PR を行うことで長崎の水産物の知名度の向上に努める。また，当該展示商談会へ継続して参加することで，バイヤーとの密接な関係を確立し，商談を優位に進めながら，市場ニーズの把握や関係団体との情報交換を行い，出展者の販売力強化を図る。

（２）内容

ジャパン・インターナショナル・シーフードショー（東京）出展に係る経費の一部を補助する

（３）事業実施期間

平成 19 年度～継続

（４）事業費の性質

補助金（事業費補助）

・水産物首都圏展示商談会支援費補助金

２．事業実施主体

長崎海産物販路拡大対策事業実行委員会

＜参加団体＞

長崎蒲鉾水産加工業協同組合

長崎漁港水産加工団地協同組合

長崎水産物流通仲卸組合

長崎県水産加工振興協会

長崎市水産加工品販売部会

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

なし

４．財源及び過去５年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

国費（569,612 円　※地方創生推進交付金：一財の 1/2），一般財源（569,613 円）

（平成 30 年度決算額）

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	1,250,000	1,250,000	1,625,000	4,875,000	4,875,000
決算額	1,139,225	1,169,292	1,175,000	4,875,000	4,875,000

５．事業の実施状況

（１）総事業費　4,556,900 円（主に，会場借料や旅費交通費など）

ジャパン・インターナショナル・シーフードショー（東京）の期間・来場者数・出展数は以下のとおり。

期間　　平成 30 年 8 月 22 日～24 日

来場者数　34,018 人

出展数　　835 社

（２）事業の実施主体である長崎海産物販路拡大対策事業実行委員会の参加団体は，９社１団体。商談結果は，以下のとおり。

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
商談件数	370 件	263 件	290 件
商談会成約額	109,800 千円	101,640 千円	101,500 千円
商談成約件数	30 件	24 件	33 件

６．事業の成果指標と達成度合い

（１）成果指標

商談成約額（目標値：106,923 千円）

（２）達成度合い

109,800 千円（実績値）（達成率：102.7%）

７．監査時の主な閲覧資料等

長崎市水産振興課提出資料 ，事業報告書，収支決算書，支出負担行為決議書

８．監査結果

（１）補助金交付要綱の整備について【指摘】

本事業で支出する水産物首都圏展示商談会支援費補助金は事業費補助であるところ，支払根拠となる要綱等が作成されていない。補助の目的や対象経費等を明確にし，もって補助金の交付について適正な評価・判断を行うべく要綱を制定すべきである（なお，令和元年度に制定：長崎市水産物展示商談会出展費補助金交付要綱）。

Ｃ７－１－１

６８．さかな祭開催費補助金

１．事業概要

（１）目的

１年に１回長崎魚市場を一般に開放し，水産物の即売会や調理実演，模擬セリなどの様々なイベントを通して，長崎に水揚げされる豊富な水案物を消費者へ PR して水産物への理解を深めるとともに，消費拡大が図られ，魚食普及に繋がることを目的とする。

（２）内容

さかな祭りの開催にかかる運営補助金を交付する。

（３）事業実施期間

昭和 57 年度～継続（平成元年度は補助なし）

（４）事業費の性質

補助金（事業費補助）

２．事業実施主体

一般社団法人　長崎魚市場協会

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

なし

４．財源及び過去 5 年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

一般財源（500,000 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去 5 年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
決算額	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000

５．事業の実施状況

さかな祭りで開催される，調理実演，鮮魚・水産加工品の即売会，模擬セリ，調理実演会，魚すくい捕り，刺身・鯨雑煮の試食，魚重量当てクイズ，パネル展示コーナーなど開催費を補助している。

６．事業の成果指標と達成度合い

成果指標は設定していない。

７．監査時の主な閲覧資料等

所管課提供資料等

８．監査結果

（１）補助金交付要綱の整備について【指摘】

本事業で支出するさかな祭開催費補助金は事業費補助であるところ，支払根拠とな

る要綱等が作成されていない。補助の目的や対象経費等を明確にし，もって補助金の交付について適正な評価・判断を行うべく要綱を制定すべきである（なお，令和元年度に制定：長崎市さかな祭り開催費補助金要綱）。

（２）成果指標の設定について【意見】

本個別施策には成果指標を設定していないため，その達成度を測る尺度が存在しない。成果指標を設定し，事業の妥当性を継続的に確認するプロセスを組むことが望ましい。

（３）運営費等の定額交付について【意見】

過去５年の補助金額は，同一金額の交付となっている。加えて，本事業の主体である（一社）長崎魚市場協会に対して，長崎市が会員として毎年会費 70 万円を支出している。いずれの支出も長期にわたり一定額を継続して支出しているものであり，交付額の見直しの期間を明確にして，一律とするのではなく事業目的・効果に見合う運営費として適切であるかを検討すべきである。

Ｃ７－１－１

６９．のもざき伊勢エビまつり共催費負担金

１．事業概要

（１）目的

伊勢エビは，資源管理のため産卵期を禁漁としているが，漁の解禁後，まとまって水揚げされ，価格の低迷を招いていた。そこで魚価の安定と併せて，飲食店での料理の提供による地域活性化を図ることを目的として事業を実施する。

（２）内容

野母崎地区の漁協や飲食店等の関係団体が連携して取り組む「のもざき伊勢エビまつり」の開催経費の一部を負担する。

（３）事業実施期間

平成 12 年度～継続

（４）事業費の性質

負担金

２．事業実施主体

のもざき伊勢エビまつり実行委員会

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

－

４．財源及び過去５年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

地方債（2,200,000 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
決算額	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000

５．事業の実施状況

伊勢エビの味噌汁販売や魚のつかみ取り大会，釣堀体験などのオープニングイベントを開催した。

また，開催日から約３週間にわたり，地域の飲食・宿泊施設において伊勢エビ料理等を提供した。

地産地消により，市場単価の安定が図られ，漁業所得の安定に寄与している。また，飲食・宿泊施設と連携し，料理を提供することにより，地域活性化に寄与している。

６．事業の成果指標と達成度合い

成果指標は設定していない。

７．監査時の主な閲覧資料等

収支決算書，歳入明細，歳出明細

８．監査結果

（１）負担金の定額交付について【意見】

過去５年の負担金額は，毎年同一金額となっている。特段，成果指標も設定されていない中，事業目的や効果に見合う負担金額の設定となっているか検証すべきである。

Ｃ７－３－１

７０．グリーンツーリズム推進費

１．事業目的

（１）目的

ツーリズム団体の育成強化や団体間の連携を図り，総括した推進体制整備により，離島を含む農山漁村地域及び農水産業等の振興及び地域活性化の実現を図るもの。

（２）内容

各団体のツーリズム活動の支援，ツーリズム団体間の連携強化・支援体制整備，子ども農山漁村交流体験の推進，体験交流・加工施設，農林漁業体験民宿の施設整備の支援。

（３）事業実施期間

平成 17 年度～継続

（４）事業費の性質

補助金（事業費補助）

・ツーリズム推進事業費補助金，体験民泊施設整備補助金

その他（印刷物作成委託料等）

２．事業実施主体

水産農林部　農林振興課

グリーンツーリズムを実施する団体又は当該団体に所属する個人等

３．支払根拠要綱，法令上の根拠等

グリーンツーリズム推進事業活動支援補助金交付要綱（ツーリズム推進事業費補助金）

グリーンツーリズム推進事業施設整備補助金交付要綱（体験民泊施設整備補助金）

４．財源の種別及び過去５年間の予算・決算額の状況

（１）財源の種別

地方債（2,700,000 円），一般財源（3,285,742 円）（平成 30 年度決算額）

（２）過去５年間の予算・決算額の状況

単位：円

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
予算額	7,505,000	6,826,000	7,219,000	7,697,000	8,939,000
決算額	5,985,742	4,877,122	5,392,972	6,027,508	7,562,310

５．事業の実施状況

（１）各ツーリズム団体への活動支援

ア　活動支援補助金

団体独自の事業費支援・子ども農山漁村交流体験９団体分

イ　施設整備補助金

体験受入れ増を目的とした加工・交流施設の改修，備品購入等

ウ　体験民宿施設

滞在型体験受入れ増を目的とした体験民宿の整備等

（２）各ツーリズム団体間の連携強化及び人材育成・宣伝 PR

６．事業の成果指標と達成度合い

（１）成果指標

平成 30 年度グリーンツーリズム体験プログラム参加者数目標：11,880 人

（２）達成度合い

平成 30 年度実績：12,383 人

７．監査時の主な閲覧資料等

グリーンツーリズム推進事業施設整備実施計画認定申請書，補助金等交付申請書，補助金等交付決定通知書，補助事業等実績報告書等

８．監査結果

（１）補助金交付時の消費税の取り扱いについて【指摘】

消費税込みの金額で補助金を交付する場合，補助対象者が消費税申告対象者であり，かつ一定の条件を満たす場合は，消費税仕入控除税額相当額を長崎市に返還しなければならないこととなる。しかしながら，当該事業は平成 30 年度末時点において要綱は作成されているものの，要綱に消費税に関する規定が記載されておらず，消費税仕入控除税額相当額の返還プロセスに関する業務が行われていないと思料されるところである。補助金が納税者の負担によるものとすれば，補助対象者が消費税仕入控除税額相当額を返還する義務があるか等を適切に把握し，必要な場合は返還を求めるプロセスを構築することは必要といえ，過去に交付した補助金についても返還が必要な部分について把握し，返還を求めることも必要に応じて検討すべきである。

なお，令和元年度においては要綱を改定し消費税の取扱いを明記している。